

進路通信

佐世保市立早岐中学校【第14号】

発行日 平成29年10月31日(火)

進路指導担当 川口 勝久

三者面談 11月6日(月)～17(金) 進路の決定に向けて

来週から始まる三者面談は、進路の決定に向けての大切な面談になります。ご家庭で十分話し合いをしていただいて、必要に応じて担任に事前に相談するなどして、三者面談であれこれ悩むことがないように準備をしっかり進めてほしいと思います。そしてこの三者面談の中で、ご家庭と担任が共通理解をして受検校の決定ができるようにしてほしいです。残りの日々を生徒が学習に集中し、有意義に生活ができるように支援をしていきたいと思います。



三者面談会場(予定)

- 3-1 パソコン室(1棟3F1-3の隣)
- 3-2 図書室(3棟)
- 3-3 パソコン準備室(1棟3F1-2の隣)
- 3-4 PTA室(1棟隣)
- 3-5 学習室(2棟3-5教室の隣)
- 3-6 第2多目的室(2棟3-6教室の奥)

配付するプリント

(全員)1枚

進路決定届 11/22(水)提出〆切

(推薦希望)2枚

校内推薦申請書 11/24(金)提出〆切

他、必要に応じて推薦関係の書類

「追検査」新たな制度です(実施要領より抜粋)

インフルエンザなどのやむを得ない理由で一般入学者選抜における学力検査(以下、本検査)を受検できなかった場合、追検査を受検することができる。

- (1) インフルエンザ等、本人に責任を帰さないやむを得ない理由によって、本検査の一部またはすべてにおいて本検査及び別室での受検が困難な者に限る。
- (2) 追検査の対象としては、インフルエンザの他、原則として以下の事由によるものとする。
 - ① 不慮の事故による骨折等、本検査を受検できないと判断された者
 - ② 本検査当日の保護者の葬儀等、本検査の受検ができない相当の理由があると判断された者
- (3) 受検の申請は、平成30年3月8日10時までに、中学校長が「追検査受検願」を志願先高等学校長に提出する。さらに平成30年3月12日12時までに「受検できなかった理由が正当であることを証明できる書類」(第三者の公的機関の書類)を提出する。
- (4) 検査場は志願先の各高等学校で、追検査実施期日は3月15日(木)とする。
- (5) 合格者の発表は3月20日9時30分に各志願寄高等学校で受検番号のみを発表する。

12:20	集合、点検、注意事項伝達、移動等
12:40	入室、座席決定、受験票等点検
12:50	諸注意、問題配付
13:00～14:00	追検査Ⅰ(国語、社会、理科)
14:00	休憩
14:10	入室、諸注意、問題配付
14:20～15:00	追検査Ⅱ(英語、数学)
面接(日程の詳細は各高等学校長が定める)	

※ 3月15日(木)9:30は公立高等学校の合格発表になっています。右にもあげていますが、昨年までと同様に各高等学校で、別室で受検することもできます。追検査はあくまで特例の救済措置として捉え、学力検査の受検に全力で臨んでほしいと思います。

- 突発的な事情で、「どうしても!!」の時のみ。
- 特例の救済措置として実施されるので、本検査を受検する。
- 別室対応は従来通り行う。
- 別室も無理かどうかよく考える。
- 学力検査より追検査の方が問題が易しくなることはない。
- 1日目の出来が悪かったから追検査に回る、ということは絶対にしてはいけない。
- 合格発表後の検査なので、若干名の合格と予想される。